**平成２８年１２月１２日**

**庁舎管理課**

**２０１７年度　車庫分会要求書への回答について**

|  |  |
| --- | --- |
| **要　求　項　目** | **回　　　　　　答** |
| **1 従前からの労使慣行を尊重し、労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。**  **2 職場の業務量、業務内容に見合った人員配置を行うこと。また、職員の退職や異動がある場合は、人員の速やかな補充を行い、職員の勤務・労働条件の低下を招くことがないよう努めること。**  **3 職場の労働安全衛生について対策の徹底に努めること。** | **１　皆様方との良き労使関係につきましては、今後とも維持してまいりたいと考えております。今後とも、勤務労働条件に関わるものにつきましては、十分な協議のうえ実施してまいります。**  **２　今後とも運転業務が円滑に行えるよう、適正な勤務・労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。**    **３　公用車の事故防止のため、カーブミラーを増設するなど、職場環境等の改善に努めています。また、地下2階進入路の信号機の不具合は、年度内に修理を予定しています。さらに、病院の府庁隣接地への移転に伴う安全対策の徹底を図るなど、今後とも、法令等の定めを遵守し、職場環境の保持・改善に努めてまいります。** |